

令和元年度 第2回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 摘録

1. 日時:令和元年 10月 18日(金) 13時 00分～14時 40分

2. 開催場所:麻生区役所4階 第2会議室

3. 出席者

(1) 委員

吉松委員長、村井委員、今村委員、植田委員、伴委員、原委員、森委員、大川委員、河村委員
代理平井氏、依田委員、日暮委員、永井委員

(2) 事務局

高階事務局長、若尾地域みまもり支援センター副所長、端坂地域支援課長、石原児童家庭課長、大和田高齢・障害課長、平田保護課長、田中衛生課長、安藤企画課長、麻生生涯学習支援課主任、森田地域ケア推進課長、白勢地域ケア推進課係長、高橋地域ケア推進課主任、石塚地域ケア推進課職員

4. 次第

1 開会

事務局長挨拶

事務局説明

委員長挨拶

2 議事

(1) 第5期麻生区地域福祉計画について

①進捗状況について

②基本施策の進捗に対する意見交換

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組について

①高齢者に対する閉じこもり防止に向けた取組について

②障害のある方に対する閉じこもり防止に向けた取組について

(3) その他

①地域福祉実態調査

②認知症サポーター養成講座

③麻生区総合防災訓練

④まちのひろばフェス 2019

⑤高齢者地域見守りモデルプロジェクト

3 閉会

【配布資料】

会議次第

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料1 第5期麻生区地域福祉計画進捗状況

資料2-1 新百合地域包括支援センターの取組

資料2-2 あさお基幹相談支援センターの取組

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者 0名

7. 議事摘録

1 開会

2 議事

(1) 第5期麻生区地域福祉計画 ①進捗状況について

資料に従い、事務局 地域ケア推進課主任より説明(資料1)

(2) 第5期麻生区地域福祉計画 ②基本施策の進捗に対する意見交換について

各委員より、日ごろの地域活動や生活を通じ、基本施策の進捗に対しての感想や意見を、順番に発言

村井委員 取組の5番、地域マネジメントの推進に関して、ちいきのちからシートの作成、実施、その後の地域力向上に向けたフォローアップを、区役所、地域包括支援センターとも連携しながら本学が関わらせていただいている。大学の地域貢献として大きな一歩に繋がった。麻生区内の様々な地域包括ケアシステムの構築に資するような社会資源と大学の専門性を重ね、行政の基盤を活かし取り組んでいる。地域マネジメントの推進については、成果があがっていると思うし、益々成果を上げなければならない取組であるが、委員としても、大学の関係者としても進んでいると、嬉しく思っている。

取組10番に関連し、本学の学生を地域で活用していただけるよう、毎年認知症サポーター養成講座を全員が受講しており、毎年190人を養成している。その後の地域における実践の場を作っていくことが課題であると認識しているが、今、認知症カフェに参加させていただくようになっており、人材育成後の実践の場として繋がりができ始めている。学生の参加についても促していく。

取組35番に関連し、横浜市の地域ケア会議における行政職員と包括支援センター職員のマニュアル策定の監修と研修を全てやっているが、川崎独自のケアマネジメントに資する取組だと興味深い。医療と介護の連携は手薄になることが多い中で、川崎市がはっきりと力を入れるという取組は、大変評価できる。どのような実績ができていくのか興味を持つとともに、ご協力できるところは全力で協力していきたい。横浜市では歯科医師会がオーラルフレイルを改善するため、条例(横浜市歯科口腔保健推進に関する条例)も作って地域包括ケアシステムと連携させる取組を始めるところである。情報提供もしながら、協力をしていきたい。

今村委員 台風がきて非常に不安な思いをした。麻生区では被害があまりなく、不幸中の幸いであった。取組46番の見守りネットワークについて、職員だけでは難しい安否確認について、実績があがっていることが素晴らしいと思うし、さらに広げていってもらえればと思う。認知症の方等が、災害時以外でも家に戻れるよう、取組をしてもらいたい。

平井氏 河村の代理として出席しているので、意見としては控えさせていただきたい。

(河村委員代理) 取組33番として、自立支援協議会の取組が掲載されているが、定例会を毎月一回開き、当事者と関係機関の団体の方が構成員として出席している。4つの委員会にて、個人の課題から、それらを地域の課題として抽出し、解決していくという取組をしている。引き続きよろしくお願ひしたい。

日暮委員 麻生区地区社協の高齢者部会に所属している。今までの多部門に渡る報告にて、ほとんどのアイテムは網羅されていると思う。しかし問題は、それらがいか

に周知徹底浸透されているかである。高齢者にとって一番の関心事は健康寿命の維持であるかと思う。しかし、食事を作り、食べるということは一人暮らしの男性にとっては特に難しい。偏った食事や加齢に伴う身体機能の低下で行動が狭くなる、親しい人達が亡くなる、あるいは施設に入る等で交流がなくなり、ますます閉じこもりの方向にいつてしまう。そういったところに、行政のこんな支援があるのだという支援策を、身近なコミュニティである町会・自治会や、またその他おしゃべり会などの色々な会合を通じて、周知徹底させる手段方法を、深く考え対策してもらえたらありがたい。

依田委員 多岐にわたりきめ細やかにやられている。それぞれが頑張れば、それぞれが少しずつ前進するのはいいことである。しかし国の大きな流れなどを感じても、どこに向かうのかという、もう少し市民にも分かりやすい目標に絞ってご提起いただければ、様々にやっていることが有機的に結びついてくるのではないか。例えば、あさお福祉まつりにおいて、地域包括ケア推進の展開の形が現れてくるような、色々なものが動いているのなら、それぞれの活動に影響し合う、というようなものが上手く作れると、お互いに手応えを感じながら進められると思う。取組34番の、地域包括支援センターの機能強化の運営協議会に関しては、もう少しチェック機能を高めていただきたい。包括はみんなそれぞれ努力しているが、何が足りていなくてどうなのか、という具体的なご指摘をいただきたい。取組41、43番に関して、災害時要援護者避難支援制度をより多く区民に周知することはありがたい。麻生区は、防災を地域づくりのキーワードとして動き始めていると感じる。福祉が関連する災害時要援護者避難支援制度については、導入時期に社協や地域住民と協議したと思うが、現在の手上げ方式から同意方式(信任するだけで登録できる方式)にしてほしい。台風19号で実際に被害も出ており機運もあると思う、ぜひ検討してほしい。

永井委員 取組17番、さまざまな媒体を用いた保健福祉に関する情報発信について。情報発信はそれぞれが関係機関も含めやっており、対象に応じて、肌感覚ではどういうものが効果的か、はあると思うが、本当は市も社協も他の団体さんも含めて、全体的に評価でき、皆で確認できるといいと思う。取組41、43番。台風19号の関係で、市の社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが開設した。昨日から活動が開始し、11の家庭にボランティアさんが入りお手伝いをした。災害対応は地域福祉を進めていくことにリンクしていく部分でもある。ちいきのちからシートを避難所運営会議で行うのは大変いい。区内でも避難所が開設され多くの方が避難されたと思うが、災害時要援護の方が実際に避難できたのかなど、制度が実際にどのように運用されたのかを今後検証していく必要がある。社協も災害ボランティアが災害時対応の大きな部分なので、今回初めて設置したボランティアセンターの運営を検証し、対応していきたい。

大川委員 取組38番の認知症にやさしいまちづくりの推進について、行政と一緒に、あさおももの忘れガイドブックを作成し、各地域の医院、病院に直接お持ちし、先生がご説明する際にお使くださいと話した。数ヵ月後にクリニックの先生方とお会いする機会があった時に、あれはとても良かったと、上手く使わせてもらっているのでもた持ってきてというお言葉をいただけたことは、すごく嬉しかった。と

いうのも、医療的などから介護が連携し、そこに地域が入っているということ、先生や看護師さんが理解をしてくれて、浸透してきているのは成果だと思う。またご意見をいただきながら、フィードバックしていきたい。

原委員 取組3番、麻生市民交流館やまゆりの活用促進について、相談窓口を開設し、市民活動やボランティアをしたいという人の相談を受けている。最近、老人施設さんから、イベントの際、催し物に出てほしい、という依頼を受ける。人材バンクとして区民講座の講師のリストはあるが、それをまとめるというのが課題の一つとして見えてきた。また、麻生市民館と社会福祉協議会と3箇所それぞれ持っていた団体の資料をまとめ、「市民活動団体検索サイト」を運営している。この相談窓口のPR強化月間では、関係機関で協力し、図書館前でパネルやDVDを使いPRを行ったが、立ち寄る人も増え、資料だけではなく、見える化をしないと周知ができないと感じた。

また、川崎市のコミュニティ施策の「希望のシナリオ」の実現に向け、出会い、つながり、交流し次の一歩となるような場を、麻生区の「まちのひろば」として創出するプロジェクトを立ち上げた。麻生区で、ここへ行くと誰かに出会える、何かをやっているという情報交換ができるところを、「まちのひろば100」として募集を始めた。ご協力ください。

伴委員 地域で活動している社会福祉士として麻生区のみならず多摩区、中原区で介護・医療を含む生活支援相談を受けている。その中で感じる点として、資料を見ると、点と点としては取組が深い、それを横に繋ぐ線で見ると、民生委員頼りであり、どこの区でもそうだが、まだまだと感じる。例えば、ひきこもりに関する相談も受ける。本人が手を挙げないと救えない、と行政から回答があるが、それをどうやって引き出すのか、誰がやるのかという部分が手薄である。また、同じ包括の中に居宅介護支援事業所があるが、法定後見の申請をどうするのかといった問合せを受ける。そういった、あるにもかかわらず知られていない、知らせるためにはどうしたらいいのか、ということを感じる。民生委員頼りの横と横を繋ぐ線に力を入れていければ、みんなが繋がり、楽になり、救えると感じている。

植田委員 自分が活動をしていないのではないかと、反省をした。同じマンションで一人暮らしをしている、お話しのできる方には、何かあった時にはどうぞということで自分の連絡先をお伝えしている。お会いできない時にはショートメールをしている。しかし、ここまでは入ってほしくない、というところは皆さんある。手を挙げる方、色々な事業があって参加できる方達はいいが、そうでない方達、一人でずっと家に籠っている方達へどうしていけばいいのか、というのが今後は課題だと思う。

医療と介護という点では、母は最期まで家にいたが、ホームドクターはとても大事だった。お医者様に相談に行けたし、看護師さんやリハビリの方に来ていただけ。母はデイサービスに行くと楽しいが疲れるとのことだったが、それは社会性ができるということで、こういうことが大事なのだと感じている。ただ、デイサービスは女性が多いので、男性が気楽に行ける場所、例えば地場の物、麻生区で採れたものを使って料理ができる場ができたらいいいと思っている。

- 吉松委員長 麻生区の医師会では、在宅医療等に対する活動が増えている。ホームドクターが大切というお話があったが、私達からすれば、患者様の生活を支えてくださる方が本当に大切。しかし、そういった方がいない、ひとり暮らしやお年寄りのご夫婦など、これまで介護支援などを受けずに生活できていた人が、奥様の癌の手術をきっかけになど、ある日突然生活できなくなってくる。そういう時に地域包括支援センターの方々が親切、積極的に見てくださり、大変助かっている。色々な連携として、在宅で多職種の方々との連携の会が佐野先生(在宅療養調整医師・あさお・百合クリニック院長)を中心に多く催されている。顔が見える連携だと物事がスムーズに進むので、連携の会などにこれから力を入れ、発展していけばいいと考えている。
- 森 委員 民生委員でも、地域での繋がりづくりを大切にしている。担当エリアの自治会にて村井先生の高齢者地域見守りモデルプロジェクトがあり、一緒に活動に参加している。ほほえみの会など、自主的にサポーターをするという、実績もできてきている。しかし、この方をサポートしたいのだが、という話がでた時に、民生委員の立場でどこまで個人情報を発表していいのかという点が引っかかる点である。
今度、新しい民生委員が12月1日に委嘱されるが、委嘱後に行政と社協と民児協の組織の関連図を作ってもらいたい。
- 吉松委員長 他の委員からの発言を受けてなど、何かあれば。
- 依田委員 取組3番について、「まちのひろば100」の募集を始めたであった。もう少し詳しく知りたく、また、「まちのひろば」と福祉のネットワークとの連携について補足などあれば、ご説明いただけると嬉しい。
- 原 委員 麻生市民交流館やまゆりは、「まちのひろば」の創出部分に関わっている。全体はまだ把握していないが、「まちのひろば」募集に向けパンフレットをつくったばかり。いつもの喫茶店やお稽古の場所で話をしたことが、違ったところに繋がるように、点が線、線が面となるように繋がっていけばいいという思いでやっている。まずは100を集める。どこがある、ということをチラシの裏に書いて送ってもらえれば、集めて紹介できる。そうして福祉にも繋がっていけばいいが、やまゆりでは今のところ、そこまではやっていない。
- 依田委員 「まちのひろば」のイメージは住民にとって分かりやすくとてもいい。縦割りではなく、身近なところに、選べる、集える場所があるというイメージだと思う。福祉として括るのではなく、「まちのひろば」を入口として、その中で福祉に届くように、上手くかみ合うようになればいい。
- 原 委員 線で広がり、面になれば理想的である。
- 依田委員 福祉も「まちのひろば」に応募できるようなものがあると思うので、情報をとって繋がっていききたい。
- 事務局 「まちのひろば」募集の所管は地域振興課であるが、企画課より補足説明させていただく。「まちのひろば100」については、地域課題対応事業として、麻生市民交流館やまゆりと今年度始めたものである。今年度中に、「まちのひろ

ば」となる場やイベントについて、手を挙げてもらい、来年度、冊子にしてまとめる、と聞いている。11月1日号の市政だより麻生区版に掲載される予定で、「あさお希望のシナリオプロジェクト」に関する、「まちのひろば」の募集については、そこでお知らせする。

村井委員 全体の話聞いて、広報・情報発信・相談というキーワードがかなり出ていた。困っている人達に情報が届き、支援をしようとする人に困っている方の情報が届くという双方向の仕組みは、1期の頃からの課題ではあったが、具体的な小地域での市民活動に情報を送り届けるための、情報ネットワーク機能の必要性が、ますます強化していかなければいけない重要な案件として、複数の委員より言われていた。自治会をもう一度、情報ネットワークにおける大事なツールとして活かしていく必要があると強く感じた。それが結果的に、個人の困りごとがそのネットワークを通じて上がってくる仕組みにもなる可能性がある。地域の様々な基盤となっている住民ネットワークの中の情報の流れ方を円滑にしていく必要があるが、切り離せない課題として個人情報保護の問題が出てくる。ここにみんなの誤解があるので、個人情報保護法は、個人情報を活用していくことを大前提として、権利と利益を保護していくことを目的としていると、麻生区を中心に徹底周知していく必要がある。また、ランドデザインを示し、足並みそろえていく。小地域の生活圏域の中でのネットワークづくりを、相談できる場所と情報の届く仕組みとして活かしていく、というランドデザインが今後あってもいいと感じた。それが結局、本日の議論にあった、点と点が、線と面になっていくという話に繋がる。もう一つは、民生委員さんがそれを繋ぐ重要な役割であることが再確認された。民生委員さんをサポートする仕組みをデザインし直す必要がある。横浜市では、見守りや、傾聴など、機能限定型の民生委員サポーターがいる。そこで異変を感じたら、民生委員に報告する責任を持っている。鶴見区が行っていて、区長が任命している。民生委員のサポーターを増やしていくことが、これから必要になってくる。全体として感じたことを、整理させていただいた。

事務局 先ほどご要望のあった、災害時要援護者避難支援制度について、これまでの市の取組について少し説明させていただく。本制度は平成19年から始まり、東日本大震災の際には、全国的に災害時要援護者として周知されていた。その後、平成25年に、国が災害時要援護者を要配慮者と、避難行動要支援者に分けた。川崎市の制度は、避難行動要支援者に対応するもので、基本的には避難所に行くことが難しい方を、地域の互助によりサポートしていく制度である。横浜市では、一部やる気のある自主防災組織の地域では手下げ方式を取っているが、逆に何も無い地域もある。川崎市では、平成25年度に市会議員等とプロジェクトを立ち上げ、神戸市等に視察に行き手下げ方式についても検討したが、その際、半分ぐらいの自主防災組織からは、マンパワーがないので、これ以上広げないでほしいという意見があった。結果として、川崎市では地域差がないよう、全ての地域の自主防災組織に、手上げ方式にてやっていただいているのが、現在の状況である。

また、災害時要援護者避難支援制度は避難行動要支援者という避難所に行けない方に限定しているが、要配慮者を含めた要援護者全体となるとその対象は広がる。そのデータについて、川崎市は既に持っており、大規模災害が発生したら、個人情報の保護ではなく、市民の生命と財産を守ることが第一となるので、関係福祉団体等に開示をし、皆さまのご協力をいただき、支援をする際の資料とさせていただきます。支援の仕方については、今後お話しさせていただき、ご協力いただくことになると思う。

川崎市では、災害時要援護者避難支援制度に手を挙げた方々のデータを自主防災組織に出すだけではなく、民生委員にも情報提供をし、ご協力をいただき見守っていただいている。

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組について

事務局 本来、地域包括ケアシステムは行政だけではなく、実際に地域に住み、活動されている皆さまと一緒に推進していくことが重要である。そこで今回は、行政の活動報告ではなく、地域で活動されている委員の方よりご報告いただき、全体で共有するとともに、委員の皆さまの日ごろの活動に役立てていただきたいと思う。

麻生区地域包括支援センター連絡会議、麻生区地域自立支援協議会の代表としてご出席いただいている両委員にお話しいただく取組を、地域福祉計画の取組に照らし合わせると、地域包括支援センターの活動は、取組番号34と35番、麻生区地域自立支援協議会の活動は、取組番号33番に深く関連している。

なお、両委員には、本日はそれぞれのご所属先の具体的な取組をご報告いただく。

① 高齢者に対する閉じこもり防止に向けた取組について

麻生区地域包括支援センター連絡協議会 大川委員より説明(資料 2-1)

大川委員 区内には7つの地域包括支援センターがあるは、本日の報告は、新百合地域包括支援センター周辺の取組となる。

「つくしサロン」…2015年5月から、高齢者の方が気軽に立ち寄れる場として、周辺地域担当の民生委員、関心のある地域住民の方に声をかけ、開始した。仲間づくり、お喋り、お出掛けの機会として始めたが、ひとり暮らしの方が多く、企画内容よりもお喋りを楽しんでいる。ときには、田園調布学園大学や昭和音楽大学の学生さんがボランティアで来てくださり、若い力が入ると高齢者の方の表情も変わるのも、ありがたい。男性が少ないところは、民生委員さんが上手に声かけをしてくれている。

「麻生コロバネーゼ」…介護予防教室としての意味合いと、体操ができる場所という要望を受け 2013 年から開催している。男性で、お喋りが苦手な人から好評。椅子に座った1時間の体操の後、茶話会や情報交換会をし、最後は歌をうたっている。地域の運動推進員さんが体操の先生をずっと続けてくれている。

「ゆりカフェ」…あさお診療所の看護師さんと包括スタッフの認知症カフェができたらいなという話から、麻生区地域みまもり支援センターや認知症サポーター養成講座の受講者、地域の有志の方が少しずつ集まり2017年6月からスタートした。認知症の方だけではなく、少し心配な方や元気な方も勿論どうぞとお伝えし、グループホームの方も含め、みなさんで講演を聞いたり歌ったり、楽しく過ごしている。

「みんなの居場所 はなもも」…ワーカーズコレクティブグループともにより2012年に、誰でも利用できる居場所として開設された。場所は、王禅寺西1丁目、南百合小学校の裏手にある。小さい子どものいるママさんから高齢者の方まで、平日の10-16時にいつでも立ち寄れる場として、地域の方が多く参加されている。

②障害のある方に対する閉じこもり防止に向けた取組について

河村委員代理、あさお基幹相談支援センター平井氏より説明(資料2-2)

平井氏 ライフステージに応じた福祉サービス等の利用イメージとして、障害者相談支援センターは年齢に関わらず、また障害のある方、ない方、手帳の有無に関わらず相談を受ける機関として、掲載している。

相談はどういった事かという、暮らし、健康、仕事という、生活に関わることを全てを受けている。福祉サービスで解決できることは福祉サービスの利用を調整し、相談支援センターのみでは解決できないことは、それぞれの専門機関へ繋いでいる。

区役所とともに、自立支援協議会の事務局をしている。お困りの方へ相談できる窓口の情報がなかなか届かないという話があったが、つながろうカードという、区役所と、区内4つの相談支援センターの連絡先が記載されているカードを、地域のクリニックや区役所、図書館等で提供している。

日中活動委員会の中で、区内の日中活動先はどういったところがあるか、空き状況や活動内容を整理し、冊子にする活動を行っている。こういった活動を通じて、閉じこもりの方にも情報が届けばいいと考えている。

なお、電話相談を通じて、閉じこもりの方ご自身から連絡があり、支援をしているということもある。

地域でお困りの方などがいらっしゃったら、区役所(障害者支援係・精神保健係)や区内4カ所の障害者相談支援センターにご連絡ください。

(3)その他

事務局から各事項について説明

3 閉会 14時40分閉会